

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針
 ・学長のリーダーシップが十分発揮できる組織を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【157】 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・平成16年度に、理事の下に事務組織を設置し、効果的・効果的な事務処理を図るとともに、平成18年度に、外部との見直しを行い、必要に応じて改善を図る。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に各理事、学長特別補佐の下に事務組織を設置し、効果的な事務処理を図った。 理事（教育担当）の下に学務部を設置し、学生サービスや授業のサポート体制を構築した。 理事（学術研究担当）の下に学術研究課を設置し、学術研究費補助金の申請、産学連携、学内共同教育センター等の構築を推進した。 理事（社会貢献・国際交流担当）の下に国際交流センターを設置し、地域生、社会貢献、国際交流に関する支援、国際交流の事務体制を構築した。 理事（広報・総務担当）の下に総務部、施設管理、情報管理、施設整備・管理等の事務体制を構築した。 学長特別補佐（企画調整・評価担当）の下に企画調整課、評価室を設置し、企画・評価に際して事務体制を構築した。 各学部・各学部に事務部を設置し、当該学部の事務運営の改善及び効率化の目標の達成等を推進する。また、事務連絡会議を組織し、旅費の削減、外部委託、ウェブ等の導入による業務の迅速化を図った。学外関係者との意見交換を行うことにより、事務の効率化、合理化を推進して欲しい。</p>	<p>・各担当理事等と事務組織との連携を図り、効果的な事務処理の推進を図るとともに引き続き事務組織の見直しを行う。</p>		

		<p>点校において入試説明会を実施した。関係機関と共同調達を進め、平成19年度から秋田工業高等専門学校（東京）において入居大学による合同大学説明会、就職支援セミナーを実施した。</p>	
	<p>【158】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・共同処理が可能な業務を検討し、その実現に努める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【158】 ・東北地区事務系職員等企画調整会議が実施する全中堅職員研修、補佐研修等に積極的に参加した。20日に実施された東北地区国立大学法人等採用試験に参加した。仙台市において、秋田県内の大学との合同入試説明会を実施した。（H19.6.23）キャンパス・イノベーションセンター（東京）において入居大学による合同大学説明会（H19.5）、就職支援セミナー（H19.9）を行った。平成19年度から、秋田工業高等専門学校と重油等について共同調達を開始した。</p>	
<p>【159】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・平成18年度までに、外部委託が可能な業務を選定し、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務改善合理化委員会において、旅費業務の外部委託、病院収納業務の外部委託、建物等の保守・点検維持管理業務、留学生会館・国際交流会館の管理、給与計算業務及び自働車を運行業務等について外部委託について検討し、平成18年度までに以下の業務を外部委託した。 旅費業務 団体生命保険等集金事務 警備業務</p>	<p>・外部委託が可能な業務を選定し、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。</p>
	<p>【159】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を選定し、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【159】 ・附属病院の窓口収納業務の外部委託を実施した。（H19.10）</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 運営体制の改善に関する特色ある取組について

(1) 学長のリーダーシップを発揮し易くするための運営組織

本学では法人化に伴い役員会、経営協議会、教育研究評議会の他に部局長等連絡調整会議を設置し、機能的な業務運営体制を構築した。また、学長の戦略的・大学運営を可能とするため各学部及び附属病院から拠出された計8名分の教員数を学長の判断により重点配置する制度を設けた。

平成18年度には、経営戦略を検討するための組織として学長、理事及び学長特別補佐をメンバーとする「経営戦略会議」を設置し、大学の将来構想に関すること、経営戦略の基本方針に関すること、戦略的予算配分に関すること、外部資金獲得戦略に関すること、支出抑制戦略に関すること、人事管理戦略に関すること、各種評価結果の活用に関すること、その他大学経営上の戦略に関することについて検討した。

(2) 理事・学長特別補佐からなる執行部体制による効果的運営

学長のもとに、5人の理事と2人の学長特別補佐を配し、職域を明確化することにより、効果的な運営体制となった。教育担当理事、社会貢献・国際交流担当理事、学術研究担当理事、総務担当理事及び財務担当理事が各所掌業務の円滑かつ効率的運営を行うとともに、学長特別補佐（企画調整・評価担当）及び学長特別補佐（附属病院担当）による特定分野の業務の積極的取組が図られる執行部体制を整えた。特にその成果としては、平成18年度に受審した「大学機関別認証評価」が挙げられる。また、附属病院の再開発計画については、学長特別補佐（附属病院担当）、総務担当理事及び財務担当理事の連携により平成18年度から再開発事業に着手した。

2. 教職員の人事の適正化に関する特色ある取組について

(1) 教職員の人事の改善に取り組む組織

中期計画・年度計画に係る「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の具体的推進組織として、平成16年10月に各学部選出の評議員各2名等からなる「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置した。同会議においては、平成17年度に教員の流動性及び多様性を促進するため、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定するとともに、その周知徹底を図り具体的な成果を求めた。その結果、全学の女性教員比率を着実に増加（平成16年度11.1%から平成18年度13.5%）させている。また、障害者雇用についても積極的採用に努めた結果、平成19年度には法定雇用率（2.1%）の要件を満たした。

人事評価システムの整備・構築についても同会議が中心となって検討し、事務系職員に関しては平成18年度に策定した「事務系職員人事評価実施要領」に基づき、平成19年度に試行を実施した。教員については、平成18年度に「秋田大学教員評価指針」を策定し、各学部で評価実施要項、評価基準等を設け実施することとした。

また、男女共同参画の推進を図るため平成17年2月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、平成17年度は「男女共同参画に係る提言」を策定するとともに、学外講師による講演会や男女共同参画に係る意識調査を実施した。平成18年度は同意識調査結果を報告書として取りまとめ、学内の教職員に報告し学内教職員の意識啓発を行った。

(2) 事務系職員の人材育成を促進するための方策

「事務系職員に係る人事異動の基本方針」（平成16年度12月策定）に基づき、積極的に人事交流を実施し、事務職員の資質の開発・向上と組織の活性化を図っている。特に、若手職員の育成については他の機関を経験させることとし、平成16年度から毎年文部科学省へ研修生を派遣しているほか、大学評価・学位授与機構へも平成18年度から1名を派遣している。また、秋田県及び国際教養大学と本学との交流を図り相互派遣による研修を実施するため「職員相互派遣研修に関する協定書」を締結した（平成19年3月）。

また、オーストラリアのグリフィス大学へ若手職員を5週間程度語学研修に派遣するなど、能力向上・人材育成のための各種研修に積極的に事務職員を参加させている。

さらに、学内で年間研修計画を定め新採用職員研修、能力向上専門研修等を実施する他、国大協主催研修、全国規模で実施される各種研修へ派遣し、職員の能力向上を図っている。

3. 事務等の効率化・合理化に関する特色ある取組について

(1) 法人化後の新事務組織と柔軟な組織の実施

法人化後の理事体制を支える事務組織として、教育担当理事のもとに学務部、学術研究担当理事のもとに学術研究課、社会貢献・国際交流担当理事のもとに社会貢献・国際交流室及び広報室、財務担当理事のもとに財務部、総務担当理事のもとに総務部、施設部が配置された。

また、法人化に伴い学内の運営状況の変化を的確に判断して、事務組織の再編や人事の柔軟な運用が図れることから、総務部に広報課及び情報企画課を設置したほか、社会貢献・国際交流室を社会貢献・国際交流課に改組するなど機能的な組織体制を構築した。

その他、能力開発室、就職支援室、学内共同教育研究施設担当事務室、医療情報室等を設置し事務の効率化・合理化を推進した。

(2) 事務の効率化・合理化に関する「事務改善合理化委員会」の活動

事務部門の中期計画を推進する組織として平成16年7月「事務改善合理化委員会」を設置し、総務・人事関係部会、財務・会計関係部会、施設関係部会、教務関係部会を設けて組織再編、合理化、省力化などについて検討・実施してきた。その成果として、旅費業務の外部委託、事務組織の再編、事務局内における事務の集約化と省力化、ポータルサイトを活用した事務処理の迅速化とペーパーレス化、学務関係事務の効率化、共同調達の実施、不正防止に係る検収体制の充実等が実施された。

【平成19事業年度】

1. 業務運営の効率化及び戦略的組織体制の構築
- ・共同研究や受託研究の推進，高度技術研修や科学技術相談・技術支援、産学連携プロジェクト企画、競争的資金応募支援、研究シーズの発信等を実施するため、地域共同研究センターと知的財産本部を統合した産学連携推進機構を設置した。
 - ・国際交流の新たな展開を図り、留学生の受け入れ拡大，国際交流協定校の拡大，日本語教育の支援，交換留学の支援の充実，国際戦略・広報活動や国際教育支援活動を実施するため，国際交流推進機構を改組し国際交流センターを設置するとともに専任教員の配置を決定した。
 - ・研究費の不正使用の防止と物品等の検収体制を充実するため，手形地区及び本道地区に検収室を設置し，物品等の発注に基づく納品確認体制を整備したことにより，物品購入の透明性が図られ不正使用の防止が推進された。
 - ・平成19年度末に学長の任期が満了することに伴い，新学長が選出されその運営構想の下に企画調整・広報担当，教育・社会貢献担当，学術研究・情報担当，総務・財務・施設担当，経営支援担当の各理事を配置するほか，附属病院担当，評価担当，国際交流・ハラスメント担当，学長特命事項担当の学長特別補佐を設置し平成20年度からの管理運営体制を整えた。

2. 事務系職員の人材育成を促進するための方策

- ・事務系職員の人材育成を促進するため，平成18年度に締結した「職員相互派遣研修協定書」に基づき，秋田県及び公立大学法人国際教養大学と相互派遣を実施した。
 - また，文部科学省，大学評価・学位授与機構及び日本学術振興会へそれぞれ職員を派遣し，長期的展望に立って事務系職員的能力開発を行っている。
 - ・事務系職員の人事評価システムを円滑に実施するため，評価者講習，被評価者説明会及び評価者フォローアップ研修を開催し，同評価システムの試行を実施した。
- 今後，試行結果を検証し平成20年度中に本格実施をする予定である。

3. 教員の人事評価の構築

- ・「教職員の人事の適正化推進会議」において，「国立大学法人秋田大学教員評価指針」を策定し，各学部等に提示した。各学部等においては評価実施要項等を定め試行に向けて準備を整えた。工学資源学部においては，一部の教員について試行を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- ・平成18年度に設置した経営戦略会議において，総人件費改革への対応，学生寄宿舎建設，留学生宿舎の整備，総合情報処理センターと附属図書館の将来構想・学習者中心の教育を行うための学内施設複合化，産学連携推進機構の設置構想，平成18年度に終了するCOE，GPの今後の取組に対する支援などについて戦略的な検討を行った。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
- ・柔軟で機動的な教育研究組織の編成等にあたり，重点的に人的資源を投入するため学長手持ち分として8名分の教員数を設定し，評価センター，教育推進総合センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，医学部保健学科，知的財産本部に配置した。特に，評価センターにおいては，平成18年度の大学機関別認証評価の受審にあたり，大学評価・学位授与機構と本学との調整，学内への周知，取りまとめなど認定に向けた膨大な作業を効率よく実施するとともに，詳細な説明資料を作成するなど，配置の成果が発揮された。
 - ・学長，学部長，病院長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費である大学戦略推進経費として，これまでの年度計画推進経費，学部戦略推進経費，病院経営戦略推進経費，施設予防保全推進経費，に加え大学における情報化を戦略的に推進するための経費として，情報化戦略推進経費（46百万円），教育研究上必要となる基盤的な設備の充実に資するための経費として，教育研究設備充実経費（40百万円）を新たに措置した。
 - ・学校教育法の改正に伴う助教制度については，「教職員の人事の適正化推進会議」における「本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針について（最終答申）」を踏まえて助教を置き，助手を置かないこととし，「秋田大学教員選考基準」及び「秋田大学職員就業規則」の改正等関係規程を整備し平成19年4月1日に施行した。

- 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
- ・財務企画会議において，全学的センターの運営をより効果的に行うため，各年度の収支決算及び事業の実施状況・効果と翌年度事業計画及び収支予算についてヒアリングを実施し，その評価結果により事業の必要性，効果等について精査し，予算の配分を行った。
 - ・法人の裁量による柔軟な資源配分が可能になったことに伴い，大学戦略推進経費として4つの経費区分を設け予算配分を行った。この経費の中間・事後検証を行う仕組みとして，「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」を策定した。この指針に基づき年度計画推進経費の各区分について自己評価を実施し，次年度以降の同経費配分の参考とした。

- 業務運営の効率化を図っているか。
- ・事務連絡会議，事務改善合理化委員会において，効率的効果的な事務処理を推進するため，グループウェアを活用し，文書受付の電子化，各種通知のペーパ

ーレス化及び迅速化を図った。また、一元化が可能な業務や外部委託が可能な業務の洗い出しについても常時行い、更なる効率化を図っている。

- ・技術系職員について、学部横断的な資質向上研修や教育研究の内容に応じた技術支援を実施するため、総合技術部を設置することを決定した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・中期目標・中期計画の達成状況の確認等を目的に、平成18年度に受審した認証評価自己評価書と平成16・17年度の法人評価結果を基にした学外有識者(7名)による外部評価を実施した。

監査機能の充実が図られているか。

- ・監事監査については、2人の監事が置かれ、監事監査規則に基づき、大学の業務運営状況、業務遂行状況、会計処理状況について監査を実施している。また各種委員会や行事、FD活動への積極参加によって学内の情報収集に努めている。
- ・半期の財政状況と運営状況を明らかにするため、会計監査人と連携して中間決算を実施し、経営協議会、役員会に報告した。
- ・内部監査については、会計内部監査規程に基づき、学長が財務部所属職員から監査員を任命した上で実施し、主任監査員が監査報告書を学長に提出するとともに、指摘事項の改善が行われた。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・平成18年4月に経営全般に係わる戦略的事項について討議し方向性を定めるため経営戦略会議を設置し、産学連携推進機構の設置や学生寄宿舍の建設について議論を進めてきた。方向性の決定後は教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議し各事業を実施している。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・平成16年度に設置した学術研究基本計画委員会において、「秋田大学における研究の基本的な考え方」を策定した。
- ・3学部・研究科連携研究プロジェクトを募集し年度計画推進経費により研究を支援している。
- ・設備更新時期や経費の配分を計画的に実施するため設備マスタープランを作成した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価における指摘事項、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。」については平成18年度第1回評価改善戦略会議において、大学院学生収容定員の充足や入学定員の適正化について検討することとし医学研究科においては最新の学問体系のニーズに対応した博士課程として医学系研究科医学専攻(入学定員30名)を平成19年度に設置することとした。分野横断的クラスター制を導入する魅力ある大学院カリキュラムを準備し周知を行ったが、平成19年度の入学者は23名であった。工学資源学研究科においては、研究科専攻主任会議において報告し、研究科各専攻ごとに

定員充足率の一層の改善に向けた具体的策の実施に努めた結果、平成19年度の博士後期課程の収容定員充足率は102.1%となった。なお、平成19年10月より社会人・外国人特別選抜(秋季入学)及び「英語による特別コース」を開設することとし、志願者の便宜と勉学環境の改善に努めた。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「人事評価システムについては、情報収集を行い、評価結果を適切に給与等に反映させる給与制度について検討が行われているが、今後システムの具体的策定と実施に向けた取組が期待される。」との評価結果を受け、「教職員の人事の適正化推進会議」においてその推進を図るため「秋田大学教員評価指針(案)」を策定し各学部等に取組を促したところである。また、事務系職員については、新たな人事評価システム「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行することとした。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・経営戦略会議において、新たに産学連携推進機構及び国際交流センターの設置について検討し、教育研究評議会、役員会に提案しその設置が認められたこと、及び新学生寮の設置についても経営戦略会議で検討を加え、教育研究評議会・役員会に提案した結果、建設が決定し戦略的な法人運営が図られている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・「学長手持ち分」としての教員数を設定(8名)し、このうち評価センター、教育推進総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部(1/1から産学連携推進機構に改組)に各1名の教員を配置しているほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から教授(産学連携担当の学長補佐を兼務)として採用するなど有効な活用を図っている。また、新たに設置した国際交流センターに「学長手持ち分」から専任教員1名を配置し、戦略的・効果的な資源配分を行っている。
- ・平成19年度大学戦略推進経費として5億7千万を計上し、年度計画推進経費、学部戦略推進経費、病院経営戦略経費、施設予防保全経費、情報化戦略推進経費、教育研究設備充実経費の区分で学長、学部長、病院長の裁量により教育研究プロジェクト等として執行した。
- ・平成19年度補正予算に教育・研究環境の充実を図るための施設整備事業並びに学内及び地域住民に配慮した危険防止対策等の緊急的経費として2億円を措置し、予算の効果的、効率的な執行に努めた。

業務運営の効率化を図っているか。

- ・事務の合理化・効率化については事務改善合理化委員会において検討を行っている。平成19年度において実施された主な事項は以下のとおりである。
非常勤職員の採用手続きに関する負担軽減と業務の迅速化を図るため、非常勤職員就業規則等の一部改正を行い平成20年度採用分から実施することとし、非常勤職員の雇用関係業務の大幅な軽減が図られた。
これまで、財務部、施設部で分けて行われていた建物等の保守・点検維持管理業務について、施設部に一元化し全学的視点で業務を実施することとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・前年度に引き続き、財務企画会議において、全学的センターの運営をより効果的に行うため、平成19年度の収支決算及び事業の実施状況・効果等、並びに平成20年度の事業計画及び収支予算についてヒアリングを実施し、事業の必要性、効果等について精査した。その結果、附属図書館における電子ジャーナルについては、これまで附属図書館の予算で措置してきたが、大学における学術研究のインフラ整備であるとの観点から購読に必要な経費を大学全体の共通経費で予算措置した。
- ・大学戦略推進経費については、配分された部局等で「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」に基づき事後評価を実施し、その結果を次年度以降の予算配分の参考とした。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・外部有識者の積極的活用例として、(財)あきた企業活性化センターの職員(技術移転コーディネーター)を知的財産本部(11/1産学連携推進機構に改組)の任期付き准教授(知財ディレクター)として採用し、知的財産活動基盤の強化を図ったこと 独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザーを非常勤講師(客員教授)として採用し、知的財産の創出・管理・活用の体制整備を図ったこと 新エネルギー・産業技術総合開発機構の役員を教授(産学連携担当学長補佐に兼務)として採用し、産学官連携の各機能の強化、戦略達成のためのマネジメント等に取り組んだ。
- ・評価センターでは運営委員会と評価委員会にそれぞれ外部委員1名を依頼し、センター事業や法人評価等について意見を取り入れている。

監査機能の充実が図られているか。

- ・科学研究費補助金を含む競争的資金等の適正な運営・管理の強化を図るため、財務部経理・調達課及び医学部調達課に検収室を設置するとともに、監査体制を強化するため、学長直属組織である監査室の室員を増員し、監査室の充実を図った。
- ・監事においては、監査計画に基づく業務監査を実施し報告するほか、学内で実施するシンポジウム等の機会を捉え、監査データを基にした大学の現状について職員に報告している。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・学内の研究シーズの知的財産化を目的として、平成16年度に知的財産本部を設置した。その後平成19年度には、知的財産等の研究シーズを基盤にした共同研究の実施や外部競争的資金の獲得支援を効率的に行うために、知的財産本部と地域共同研究センターを統合して、産学連携推進機構を設置した。機構の設置によって、教員の知的財産に対する意識が高まるとともに、外部資金への獲得を目指した応募が活発化され、さらに地域との研究連携が活発になった。
- ・国際交流推進機構を更に機動力のある組織にするため改組し、新たに「国際交流センター」を設置した。また、同センターに学長手持ち分の教員枠から専任教員1名を配置し留学生支援や国際交流事業の充実を図った。
- ・経営戦略会議において、附属図書館、総合情報処理センターを核として教育推進総合センター、学生支援総合センター、国際交流センターの機能を複合化した学

習者中心の学内施設の建設を計画し概算要求することとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・学術研究企画会議において、秋田大学の研究の具体的進め方(平成19~20年度:中期計画後半)を策定し、「バイオサイエンス、資源素材系など、本学の特色ある研究をより一層推進する」など6項目を掲げた。
- ・設備マスタープランのデータに基づき、大学戦略推進経費の教育研究設備充実経費で生理学・薬理学学生実習室システム、プラズマ発光質量分析装置(2件4千万円)を更新した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度の業務実績評価における指摘事項、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる」については、平成19年4月に医学研究科を医学系研究科に改組し医学専攻(博士課程)の入学定員を56名から30名に変更した。さらに平成20年度学生募集では、がんプロフェッショナルコース、自殺予防・メンタルヘルスプロフェッショナル養成コースを新たに設け広報活動に努めた。改組後の19~20年度における収容数は57名(収容定員60名)であり充足率は95%である。また、工学資源学研究科博士後期課程では秋季入学制度や英語による特別コースを導入した。平成20年度からはMOTコース教育プログラムを開設する予定である。
- ・平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果、「人事評価システムについては、教員について「秋田大学教員評価指針(案)」が策定され、事務系職員については「事務系職員人事評価実施要領」が策定されて平成19年度に評価が試行されることとなり、今後、評価システムの確立と本格実施に向けたさらなる実質的取組が期待される。」を受け、事務系職員については新しい人事評価システムによる試行を実施した。今後、試行結果を検証し平成20年度中には本格実施する予定である。

<p>・附属病院の経営改善と再開発の計画を推進し、平成16年度の病院収入を堅持し更なる病院収入の増加に努める。</p>		<p>診療科と経営改善指導のヒアリング実施等、附属病院の経営改善に努めた。また、病院再開発計画に基づき、再開発の計画を推進している。</p>	<p>計画の推進 診療科毎の経営改善方策を 継続して実施することにより 病院収入の増加を図り、 再開発等借入金償還計画に 見合う収益を確保する。</p>
	<p>【162】 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・病院の経営改善と再開発計画の推進 診療科毎の経営改善方策の継続的検討・実施及び再開発等借入金償還計画を裏付ける病院運営計画に基づき、さらなる増収を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【162】 ・病床稼働状況について診療科ごとに目標を設定し、稼働率の推移を毎週集計・公表し、さらなる収入増の手だてとした。自費診療に係る部分(分娩料・文書料・自賠診療)の見直しを6月に行い、収入増を図った。11月から眼科の高度先進医療の算定を開始した。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 財務内容の改善に関する目標
 2 経費の抑制に関する目標
 ・管理的経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【163】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。	【163】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・外部委託可能な業務として病院診療料金等収納業務と旅費業務についてその実施方法について検討し、報告書をまとめた。 ・旅費支給業務システムが、手形地区の教職員及び本道地区の事務系職員を対象に平成18年7月から稼働した。 ・附属病院における現金収納業務の外部委託を平成19年10月から実施することとした。	・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。		
				（平成19年度の実施状況） 【163】 ・旅費支給業務システムの稼働対象を医学部の教員に拡大した。(H19.7) 附属病院における現金収納業務の外部委託を実施した。(H19.10)			
【164】 ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を継続的に実施する。	【164】 ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比7%削減した。 平成17年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比4%削減した。 平成18年度学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比1%削減した。	・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。		
				（平成19年度の実施状況） 【164】 ・平成19年度学内予算配分において、定期刊行物、印刷物等の削減により、管理的経費予算を対前年度比1%削減した。			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 ・全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地，施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【165】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）について、効率的・効果的利用という観点から定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） ・大学が保有する資産の効率的・効果的利用のため、既設施設の利用状況調査を実施し、「秋田大学施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定した。 学生寮（北光寮）の機能性安全性について点検、北棟は使用禁止にし、南棟を一部改修した。併せて、新棟の建設について検討した。 既存施設の有効活用を推進するため「施設管理データベースシステム」を構築し、基本事項入力等の試行を実施した。	・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づき、資産の適切な運用に努める。		
		【165】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づき、点検・評価を行い、資産の適切な運用に努める。	（平成19年度の実施状況） 【165】 役員会において、老朽化が著しい学生寮（北光寮）整備方策について検討し、新たに学生寮を建設することとした。 「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づき、講義室のさらなる効率的・効果的利用のため「講義室利用管理システム」を導入することとした。				

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 大学戦略推進経費の拡充

・平成18年度に学長、学部長及び病院長のリーダーシップのもとに重点的に執行する経費である大学戦略経費として、これまでの年度計画推進経費、学部戦略推進経費、病院戦略推進経費、施設予防保全推進経費に加え、情報化戦略推進経費(46百万円)と教育研究設備充実経費(40百万円)を新たに措置し、大学戦略推進経費の拡充を図った。

2. 秋田大学教育研究支援基金の設立

・平成17年度に「本学の基本理念達成のため、教育研究活動全般に対する社会の理解とその貴重な支援を透明性をもって運営していくため」に秋田大学教育研究支援基金を設立した。本基金では、教育の質の向上及び研究の推進の支援、学生への奨学金等の支援、国際・文化・社会活動等への支援、キャンパス内の環境整備・美化の支援、その他基金の目的達成に必要な事業を行うこととし、設立の趣旨等を大学のホームページに掲載し寄附のPRに努めるとともに、全職員にチラシを配布し寄附金の募集及び事業計画の公募を行った。

平成18年度から、学生への奨学金等の支援事業として、学生の勉学意欲の向上に資するため、学部学生を対象に各学部1学年2名を原則に各学部長の推薦する成績優秀者約20名に1人10万円の学業奨励金を支給した。
また、信託銀行と「遺贈による寄附制度」に関する協定を結び本基金を寄附金の受け皿とし、寄附者の利便を図った。

【平成19事業年度】

1. 研究環境の向上・改善支援経費

・平成19年度競争的資金の間接経費に学部の研究活動の活性化及び若手教員の研究活動を促進するための経費として「研究環境の向上・改善支援経費」500万円を新設した。

2. 予算の効果的、効率的な執行

・平成19年度補正予算に教育・研究環境の充実を図るための施設整備事業並びに学内及び地域住民に配慮した危険防止対策等の緊急的経費として2億円を措置し、予算の効果的、効率的な執行に努めた。

・平成19年度に産学連携推進機構を設置した。同機構は平成16年度に設置した知的財産本部と平成5年度に設置された地域共同研究センターを統合したものである。知的財産本部が実施した「知的財産の創出と管理」と地域共同研究センターが実施していた「地域貢献および産業界との共同研究の実施」の有機的結合を図ることによって知的創造サイクルを効率的に循環させるとともに、競争的外部資金への応募に対する企画や支援が可能となった。更には、秋田県、あきた企業活性化センター、JST等と連携した研究シーズの発信や地域との共同研究事業が

活発化された。(【160】、【161】に記載)

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 外部資金の確保

(1) 科学研究費補助金増加への取組

・学術担当理事が中心となり、情報提供やセミナー開催など、申請を促進するため種々の方策を実施した。(申請件数：15年度 394件、16年度 372件、17年度 492件、18年度 567件)
・科学研究費補助金や我が国の科学技術動向に関する講習会を開催するとともに、学内の採択率の高い教員による申請時の留意事項・アドバイスをまとめて全教員に周知するなど、採択率向上に努めた。

(2) その他の外部資金増加への取組

・受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同センターの主催で秋田市内外を会場にしたセミナーを開催し、社会貢献推進機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。
・新技術説明会等による教員シーズの発信や競争的資金への応募を積極的に行った。

共同研究、受託研究受入額：16年度 161百万円
17年度 168百万円
18年度 216百万円

2. 経費の節減

(1) 業務の外部委託

・管理部門の経費抑制を図るため、外部委託可能な業務を系統的に調査した。その結果、外部委託可能な業務7つを選定し早期実現に向けて検討を開始し、旅費業務については平成18年度から実施することとした。

平成17年4月から、出張伺、命令、支払、精算までの業務を一連の流れとしてトータル的に行えるシステムの検討を行い、11月に委託業者を決定し、システムの開発を行わせ、平成18年3月までシステムテストを実施した。4月から3カ月程度事務局等で試行を行い、7月から手形地区(事務局、教育文化学部、工学資源学部)の全職員及び本道地区(医学部、附属病院)の事務系職員を対象に本稼働した。このことにより、割引切符による経費節減、本人の旅費立替の負担軽減など導入の効果は上がっている。

また、附属病院診療料金の収納業務については、自動入金機を導入するなど業務の効率化に努めているが、収納業務全体の外部委託が経費の節減、事故防止、患者サービスに繋がることから、具体的方策について引き続き検討す

こととした。

(2) 調達業務の効率化

- ・契約業務は、手形地区と本道地区で事務処理の一元化を図り事務局調達課と医学部調達課で行っていたが、少額な教育研究用品に限り教員に契約権限を委任し、調達業務の効率化を図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・中期目標期間中の財政計画については、法人の経営基盤確立の観点から、その具体的目標を定め、確実に実行していく必要があり、平成17年度に「中期計画中の財政計画」を策定した。

この計画における人件費の抑制方策として

技能・労務系職員の退職後には不補充とし、業務委託化を図る。

事務系職員及び非常勤職員については、緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外は採用抑制する。

教員については、学長手持ち教員分8名を留保し、その活用を図っているが、人件費抑制の観点から教員の採用抑制方策を検討することを定めた。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」

との中期目標を受け、中期計画において総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。経営戦略会議、役員会において人件費削減方策を検討し、「人件費削減方策(案)」と「人件費削減計画(案)」を策定した。この案を平成19年3月29日開催の部局長等連絡調整会議に提案した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」とあった。本学が定めた「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」に基づき、職員の採用抑制等により、人件費の削減を実施するとともに、さらに人件費削減方策を経営戦略会議、役員会において検討し、給与引き下げによる人件費削減を行わないこと及び職種毎に5%削減すること、並びに部局別の削減額等を盛り込んだ「人件費削減方策(案)」と「人件費削減計画(案)」を各部局に提案した。

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 外部資金の確保

- ・科学研究費補助金の申請・採択を増加させるため、他大学のプログラムオフィサーや本学の教員による科学研究費補助金の申請時の記載方法や注意事項に関する講演会を実施した。その結果、平成19年度科学研究費補助金の申請件数は491件、採択金額は344,843千円であった。

2. 業務の外部委託

- ・平成19年10月から附属病院における診療料金の収納業務を外部委託した。これにより、経費節減はもとより事故防止、患者サービス等、導入の効果は上

がっている。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・中期計画における総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減のための方策として18年度中に策定した「人件費削減方策(案)」及び「人件費削減計画(案)」について平成19年3月末に各部局へ提案し、関係会議等で検討後、平成19年6月6日開催の教育研究評議会及び役員会において了承を得た。各部局では「人件費削減方策」及び「人件費削減計画」を踏まえた削減計画を策定し、当該計画に基づき、平成19年度まで約1.8%の人件費削減を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度の業務実績評価において、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」とあった。平成17年度に示した「総人件費改革の実行計画に基づく対応について」に基づき、経営協議会、役員会において人件費削減方策を提示し、各部局等から提出された削減計画により着実に人件費削減を実施した。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標
1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標
・自己点検・評価、外部評価及び認証評価機関による評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに、公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【166】 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>・平成16年度に、教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価の実施や認証評価機関による評価に対応するため、「評価センター」を設置する。</p>	<p>【166】 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>・評価センターは、中期計画平成18年度実績報告のとりまとめと評価結果公表、平成20年度実施の中期目標期間の評価及び大学情報データベースへの対応を行うとともに秋田大学情報データベースシステムの効果的運用を図るなどの、評価に係る各種評価業務の支援と取りまとめを行う。さらに、平成18年度実施の認証評価や年度業務評価の結果を踏まえた改善の提言等</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に「評価センター」を設立し活動を開始した。 平成18年度に機関別認証評価を受審した。受審のため、全学的な自己点検・評価活動の支援等と自己評価書の取りまとめを行い訪問調査の対応にあたっては、全学の中心としてその役割を果たした。 中期目標・中期計画の達成状況確認等のため学外者による外部評価を実施した。 評価について、「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」「秋田大学内各組織における自己評価の指針」など7つの指針を決定し、評価活動の基盤をつくった。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価センターは、中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書及び平成19、20事業年度に係る業務の実績報告書の取りまとめを行う。また、評価結果の公表及び評価結果を踏まえた改善の提言を行う。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> H18年度に受審した機関別認証評価の結果について各学部等へ評価結果を公表し、指摘された事項についての改善を促した。 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について、法人評価委員会から指摘された問題点等を評価センターで分析し、評価改善戦略会議で報告し各部局等の対応を促した。 中期目標期間の実績報告書作成にあたって、国立大学法人評価委員会の情報を各部局に情報提供するとともに、評価センター長補佐3名を配置し、提出データについて検討を進めた。 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに本学分の組織データを入力した。 			

<p>を行う。</p> <p>【167】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・自己点検・評価，外部評価及び認証評価機関の評価結果を踏まえ活用するシステムを「企画会議」，「委員会」で構築する。</p>	<p>を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の評価結果に対応するための全学的組織として評価改善戦略会議が設置された。また，自己点検・評価結果を活用するシステムとして作成された「第三者評価機関及び外部評価の評価結果マニュアル」を基に，各部局内に評価結果改善組織が整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づく大学内各組織の自己評価と改善を実施する。
<p>【167】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき，評価結果を活用した検討と改善を推進する。また，「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき，大学内各組織において，継続的な改善を実施する。</p>	<p>【167】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき，評価結果を活用した検討と改善を推進する。また，「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき，大学内各組織において，継続的な改善を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内各センター等では，前年度の実績，運営等についての自己評価報告書を作成した。評価センターはその報告書に基づき，各センター毎に改善点，期待する点などを提言した「平成18年度学内各センター等の自己評価に関するまとめ」を作成した。これに基づいて各センター等では，提言事項等に対する改善を進めた。教育研究組織の改善・見直しとして，地域共同研究センター」と知的財産本部の統合のより「産学連携推進機構」が発足し，また国際交流推進機構が機能強化により発展的に解消し，国際交流センターが発足した。 	
<p>【168】 ・平成18年度に，中期目標・中期計画について自己点検・評価及び外部評価を実施し，その達成状況の確認，目標・計画の再周知及び必要な見直しを行う。</p>	<p>【168】 ・評価センターが中心となって，中期目標・中期計画について，平成18年度までに実施した自己点検・評価や外部評価をもとにして業務達成状況を検証し，その結果を周知するとともに今後の年度計画策定に反映させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の進捗状況について，学外委員7名による外部評価委員会を設置し，書面調査と2回の委員会を開催して，本学関係者との質疑・意見交換を実施した。その結果，進捗状況は順調であることが確認された。また，附属図書館では平成17年度に，教育文化学部では平成18年度に決められた評価項目により外部評価が実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の達成状況について，自己点検・自己評価や第三者評価及び外部評価の結果に基づき，必要に応じた業務達成状況の検証及び改善を行う。
<p>【168】 ・評価センターが中心となって，中期目標・中期計画について，平成18年度までに実施した自己点検・評価や外部評価をもとにして業務達成状況を検証し，その結果を周知するとともに今後の年度計画策定に反映させる。</p>	<p>【168】 ・評価センターが中心となって，中期目標・中期計画について，平成18年度までに実施した自己点検・評価や外部評価をもとにして業務達成状況を検証し，その結果を周知するとともに今後の年度計画策定に反映させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した外部評価の結果について，教育研究評議会で各部局に周知するとともに，年度計画に反映することとした。 	
<p>【169】 ・上記評価結果及び改善の状況について適切な方法で公表し，社会への説明責任を果たす。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価，全学組織で実施した外部評価について，それぞれの評価結果及び改善の状況を本学HPへ掲載し，評価センター広報， 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19，20事業年度における年度評価の結果及び改善について，本学HP及び出版物等により社会へ公表する。

	<p>評価センター年報，報告冊子，学内広報誌などを作成または掲載することにより公表及び周知を行い，社会への説明責任を果たした。なお，機関別認証評価結果については，評価センター広報に特集し教職員全員に配付し，周知を図った。</p>
<p>【169】 ・中期計画の年度評価，認証評価並びに外部評価の結果及び改善の状況についてホームページ，出版物等によって社会へ公表する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【169】 ・平成18年度に受審した機関別認証評価結果を本学HPに掲載し社会に公表した。評価センター広報に受審した機関別認証評価結果を特集し，教職員全員に配付した。本学HPをリニューアルし，社会に公表する評価結果を見やすくした。</p>

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開等の推進に関する目標を
・教育研究活動，キャンパスライフの状況など秋田大学全般に関する情報を積極的に提供するとともに，広聴活動の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【170】 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度に広報・広聴委員会を設置し、中期目標を積極的に達成する。</p>	<p>【170】 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度に設置した「広報・広聴委員会」において、以下の事を行う。 「わかり易さ」「使い易さ」に視点置き改善する。相互の情報を深めてもらうため、「報道関係者と学長の懇談会」を開催する。地域への大学からの広報及び広聴のため、「市民フォーラム」を開催する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・広報・広聴活動の充実を図るため、平成16年度に広報・広聴委員会を設置した。下記の下記の同委員会で本学の広報・広聴に関する下記の企画・運営を行い、効果的かつ機能的な活動ができた。 広報誌（アプリレ）の発行部数や配布先を増やし情報発信の拡大を図った。 報道関係者と学長との懇談会の実施 市民フォーラムの実施</p>	<p>・「広報・広聴委員会」において、以下の事を行う。 大学から発信する学内外への広報を継続的に充実・改善する。 報道機関との相互の情報交換を行い、本学への理解を深めてもらうための機会を設ける。 地域から大学への意見等を広く聴く機会を設ける。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【170】 ・ホームページについては、外部の評価を踏まえて見直しを行った。 ）広報誌においては、専門的な用語や表現を補足説明や平易な表現を使うなどして読みやすくなるよう工夫した。 「報道関係者と学長の懇談会」を7月と1月の2回開催し、報道関係者が本学への理解について深まるようにした。 「市民フォーラム」を11月に能代市において開催し、大学の活動全般について説明を行い、市民からの意見を聴いた。</p>			
<p>【171】 ・平成18年度までに、正確な情報を提供するため、コンピュタシステム総合的なセキュリティ対策を策定し、実施する。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・情報推進委員会において「国立大学法人秋田大学情報セキュリティポリシー」を制定し、各部署に情報セキュリティ責任者を配置し、教職員への周知を図った。 全職員に対して「情報セキュリティ基本事項の自己診断調査」を実施し、セキュリティ対策への意識向上を図った。 総合情報処理センターにおいてセキュリティ対策ソフトウェアのサイトライセンスを</p>	<p>・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けた情報セキュリティポリシー見直し案に基づき、実施手順等の整備を順次進める。</p>		

	<p>【171】 ・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けて情報セキュリティポリシー等の見直し・整備を行う。</p>	<p>一括管理し、全学のセキュリティの強化、ソフトウェアライセンス管理の効率化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【171】 ・「高等教育機関の情報セキュリティ対策のサンプル規程集」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。違法ソフトウェアの使用防止のため、「全学キャンパス共通システム」を活用し、「ソフトウェアライセンス自己管理台帳」を作成した。「キャンパス共通システム」にコンピュータウイルス対策に関する動画を掲載し、情報セキュリティの啓蒙を図った。総合情報処理センターにおいて、ファイアウォールを更新し、セキュリティの強化を図った。</p>		
--	--	---	--	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 評価センターの設置と業務

・教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価に対応するため、平成16年4月に「秋田大学評価センター」を設置した。評価センターは、第三者評価及び外部評価への対応、大学内の自己点検・自己評価への支援及び点検・評価に関する研修・広報活動等を主な業務とする全国的にも数少ない「評価」に特化した独立組織である。評価センターは、企画調整・評価担当学長特別補佐を兼任する評価センター長のもとに、副センター長として専任の助教授1名、専任の事務職員数名で構成されている。

また、評価センターには、事業活動・運営方針・予算等を審議する「運営委員会」と評価の実務を行う「評価委員会」が置かれ、その審議の基に評価センターの業務が実施される。なお、両委員会には評価センター設置当初から外部有識者が委員として参画しており、学外からの視点による意見等が評価センター業務に反映されている。

2. 認証評価への対応と受審

・大学は、学校教育法により大学の教育研究活動等の質を保證することを目的とした、認証評価機関による認証評価を受審することが義務づけられている。本学では平成16年度に、認証評価機関である大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を2年の準備期間を以て平成18年度に受審することを決定した。認証評価受審のための自己評価書作成に向けたスケジュールを提示するとともに、同機構が提示した11の評価基準の各観点に基づいた各部局のチェックリストを作成し、評価委員会を中心に各部局の改善事項の抽出が行われるなど、受審の準備が進められた。

平成17年度には自己評価書の草稿執筆が本格的に開始され、その中で評価基準を満たしていない事項についての改善が進められた。また、選択的評価事項A（研究活動の状況）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）についても平成18年度に受審することが決定された。これに伴う根拠資料（研究業績）を収集する中で、各部局の研究活動促進に対する意識の高まりが見られた。年度末には原稿1次案が完成した。

平成18年6月末に自己評価書、同関係資料を大学評価・学位授与機構に提出し、書面調査が開始された。引き続き、同年11月に訪問調査が行われた。その評価結果が、翌年3月末に公表され、認証評価においては「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」とされ、優れた点として6項目、改善を要する点として2項目が挙げられた。また、選択的評価事項A及びBにおいては、いずれも「目的の達成状況が良好である。」と評価された。選択的評価事項Aでは2項目が、同Bでは1項目が優れた点として挙げられた。

認証評価の受審を契機として、本学の教育実施体制と内容・方法に関する改善・充実が全学レベルで大いに促進された。

3. 各種自己評価基準策定のための指針等の提示

・学内の各組織において自己評価を実施するには、各組織独自の評価基準を設ける必要があるが、その基準作りを促進するために、評価センターが下記のような各

種評価基準の指針を提示した。これにより各組織の自己評価活動の基盤がつけられた。

- 「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」
- 「秋田大学内各組織における自己評価の指針」
- 「学部における研究評価の指針」
- 「秋田大学教員個人評価の指針」
- 「教育成果の評価システム」
- 「中期計画における研究に関する各種措置の達成度評価及びその結果を利用するシステム」
- 「第三者評価機関及び外部評価の評価結果活用マニュアル」

4. 外部評価の実施

(1) 全学

・本学の教育・研究活動等のより一層の改善充実に資するため、中期目標・中期計画について学外者による検証を実施し、その取組・達成状況の確認、目標・計画の再周知及び必要な見直しを行うことを目的に、平成18年度に全学の外部評価を実施した。

外部評価の実施にあたり7名の学外者による秋田大学外部評価委員会を設置し、平成16、17年度の実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果、平成18年度に実施された大学機関別認証評価の自己評価書等に基づき、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置について、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置についてなどの5項目を中心に評価を受けた。評価結果は、「中期目標・計画の達成に向けての取組が順調であることを確認できる」または「中期目標・計画の達成に向けての、取組が概ね順調であることを確認できる」との評価であった。その他に「秋田大学が地域において今後とも各方面で中心的な役割を果たすことが期待される。」などの意見があった。

(2) 部局

・教育文化学部

平成18年度に、3名の学外者による秋田大学教育文化学部外部評価委員会を設置し、外部評価を実施した。平成18年度秋田大学教育文化学部自己点検・評価報告書等に基づき、学部の理念・教育目的、学習チューター事業や学力向上支援事業、就職状況などの6項目を中心に評価を受け、それを「秋田大学教育文化学部外部評価書」として取りまとめた。「本県の多くの審議会・研究会等において先導的な役割を担い、貢献している」との評価や「学生と教員と学生の就職先がリンクした望ましい関係の構築を期待する」などの意見があった。

・附属図書館

平成17年度に、5名の学外者による秋田大学附属図書館外部評価委員会を設置し、理念・目標・将来計画、管理運営、利用者サービスなど附属図書館の運営に係る10項目について外部評価を行った。附属図書館本館や医学部分館の实地視察後、附属図書館館長、同評価委員等との質疑応答を行い、各外部評価委員からの評価調査票を基に「附属図書館外部評価報告書」として取りまとめた。理念・目標・将来計画、利用者サービスなど高い評価を受

けた点が3項目、環境整備、セキュリティ対策など改善を要する等の評価を受けた点が6項目あった。

5. その他の評価の実施に関する取組

(1) 「自己点検・評価活動を踏まえた評価」の実施

・本学の教育・研究のより一層の質的向上を図ること及び自己点検・評価活動の改善の支援を目的に「自己点検・評価活動を踏まえた評価」を実施した。これは、各学部・研究科で行われた法人化後2年間の自己点検・評価に関する報告書に基づき、「質の保証評価」、「達成度進捗状況の評価」の両面から実施した。評価センターからの提言案とそれに対する各学部・研究科の意見及び今後の対応を主とした報告書を取りまとめた。

(2) 「学内各センター等の自己評価」の実施

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー・バイオサイエンス教育・研究センター、教育推進総合センターなど学内の全学センター等は、平成17年度策定の「秋田大学学内各組織における自己評価の指針」に基づき、平成18年度自己評価書を作成し、それについて評価センターが分析を行うこととした。

(3) 教育成果評価システムの構築

・平成18年度策定の「秋田大学教育成果評価システムの指針」に基づき、教育成果に関する評価システムを各学部・研究科及び教育推進総合センターで構築し、平成19年度以降に試行することとした。

(4) 教育系職員、事務系職員の人事評価の策定

・平成17年度策定の「秋田大学教員個人評価の指針」に基づき、教員については「秋田大学教員評価指針(案)」を策定し、教育研究評議会に提案した。事務系職員については「事務系職員人事評価実施要領」を策定し、平成19年度に試行することとした。

(5) 年度計画推進経費の一部についての事後評価の実施

・平成17年度策定の「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」に基づき、年度計画推進経費の一部について事後評価を実施した。「大学戦略推進経費の自己評価による事後評価」を、研究プロジェクトを対象に自己評価を行った。

【平成19事業年度】

1. 人事評価システムの整備

・平成17年度策定の「秋田大学教員個人評価の指針」に基づき、教育系職員を対象とした「秋田大学教員評価指針」を策定した。この指針では、各部署等で実施要項等を作成することになっており、各部署等における実施要項等の策定状況を把握するため、評価センターではアンケート調査を実施した。また、民間企業や研究機関における「個人評価」に関するFD・SDシンポジウムを2回に涉って開催したほか、各部署の実施要項等策定の現状報告が行われるなど本学の人事評価の現状把握と教職員の認識向上を図った。これを契機として、部署等では実施要項等の策定が進み、平成20年度から大学教員に対する人事評価が試行される予定であるが、一部部署では試行が実施された。なお、事務系職員については平成18年度に策定された「事務系職員人事評価実施要領」により平成19年度に試行が行われ、平成20年度には本格実施の予定である。医療系職員及び教室系技術職員を対象とした人事評価システムは、平成20年度に策定される予定である。

2. 学内各センター等の自己評価のまとめ

・平成17年度策定の「秋田大学学内各組織における自己評価の指針」に基づき作成された全学センター等の平成18年度自己評価書を評価センターが分析し、各

センター等の課題、期待する事項等を取りまとめ、各センター等に提言し改善を促した。

3. 年度計画推進経費の事後評価の実施

・平成17年度策定の「秋田大学戦略推進経費の中間評価・事後評価の指針」に基づき、平成18年度年度計画推進経費について事後評価を実施し、それを取りまとめ学長に報告した。また、大学戦略推進経費が2項目増え6項目になったことに伴い同指針の改正を行った。

4. 研究活動に関する評価・改善の実施

・評価センターと学術研究企画会議が連携して、全学部の研究活動を点検・改善するシステムを構築した。学術研究企画会議で全学部の研究活動の実施状況を点検・評価し、それを基に各学部は改善の方策・対応を検討した。これを「各部署の研究活動状況に関する評価等並びに改善に関する検討報告書」としてまとめ、各部署の研究活動活性化を目指す財政支援を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

・法人化にあたり、大学の活動を積極的に広報するため、広報・広聴委員会を設置し、総務課に広報室を設け事務体制を整えた。
 ・首都圏への本学の情報発信基地として東京サテライトを設置し、セミナー、講演会、同窓会首都圏支部との連携強化、大学の情報公開などを行った。
 ・大学のイメージをより具体的に伝えるため、従来の大学概要に加え大学紹介用のDVDを作成し北海道・東北地区の高校を中心に配付した。
 ・秋田大学概要のダイジェスト版を作成し、機会あるごとに幅広く配布した。
 ・秋田駅通路に柱面広告を掲載し大学行事にあわせて随時更新している。デザインは本学学生が行っている。
 ・平成18年度に「報道関係者と学長との懇談」を実施し大学の最新情報を提供した。
 ・本学の研究内容を紹介した映像によるコンテンツをwebサイトで「インターネット公開講座」と題して公開した。
 ・過去の入試データをもとに割り出した広報活動の重点地域都市のJR駅(弘前、盛岡、仙台、静岡、名古屋)構内にポスターを掲示し入試広報活動の強化を図った。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか。

・「報道関係者と学長との懇談会」を7月と1月の2回開催し、報道を通じて本学の情報を社会に伝える機会とした。
 ・「市民フォーラム」を11月に能代市において開催し、本学の活動全般について説明を行い、市民からの意見を聴いた。
 ・東京サテライトでは、本学主催のセミナーや本学の新技术説明会を開催して、研究成果・情報を首都圏に発信している。
 ・本学HPをリニューアルし、社会に公表する平成18年度受審の機関別認証評価結果を見やすくした。
 ・教員の研究分野、論文リスト等の研究情報を公開している「研究者総覧データベース」の更新と追加を行った。また、冊子版の研究者総覧を発行した。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 その他業務運営に関する重要目標
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針
 ・「国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画」、「IT戦略」、「e-Japan戦略」等に基づいて計画的に施設設備の整備・充実を図るとともに、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮した豊かなキャンパスづくりを推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【172】 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的研究と拠点を創出するための施設の整備を行う。	【172】 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 ・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設の確保に努める。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・21世紀COE「細胞の運命決定制御」の研究や独創的・先端的研究の拠点となるバイオサイエンス教育・研究センターの機能の充実を図るため、増築・改修について施設整備事業の要求を行った。	・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設の確保に努める。		
			（平成19年度の実施状況） 【172】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、さらに「講義室利用管理システム」を導入することとなった。 バイオサイエンス教育・研究センターの改修及び増築が平成20年度施設整備事業が認められ基本設計業務を委託した。			
【173】 ・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義室・実習施設などの拡充・整備を行う。	【173】 ・「施設管理データベースシステム」を活用して、新しい教育システムに対応する施設の確保に努める。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・教育環境の整備を行うため、以下の工事等を実施した。 臨床心理士指導室他改修 本道地区医学系研究棟増築、改修 一般教育講義室3室の空調設備新設 教室の保育士養成課程の実習室への改修 本道キャンパス及び附属図書館へのID認証機能付教育端末の設置	・施設の有効利用を進め、新しい教育システムに対応する施設の確保に努める。		
			（平成19年度の実施状況） 【173】 ・「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、「講義室利用管理システム」を導入し、稼働状況等を分析することとなった。			

<p>【174】 ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画の推進を図る。</p>	<p>【174】 ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院の再開発計画に従い以下の工事等を実施した。 基幹・環境整備(支障切廻し等)工事 病棟(軸)工事 病棟(軸～仕上)工事発注準備 病棟(電気・空調・衛生・エレベータ-)工事発注準備</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【174】 ・病棟(軸～仕上)工事 病棟増築に伴う設備(電気・空調・衛生・エレベータ-)工事 既設病棟改修の基本設計業務の委託 秋田県寄付の(医病)PET-CT棟工事</p>	<p>・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画を推進する。</p>
<p>【175】 ・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設を整備する。</p>	<p>【175】 ・「施設管理データベースシステム」を活用して施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設の確保に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・産学官連携を強化、地域経済の活性化の拠点施設として以下のとおり整備した。 「知的財産本部」の設置 秋田市拠点センター「アルヴェ」へ「技術相談窓口」を開設 東京都田町のキャンパス・イノベーションセンターへ「東京サテライト」を設置 知的財産本部の在り方及び移行計画についての検討</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、さらに「講義室利用管理システム」を導入することとなった。 産学連携推進機構では、共同研究実験室を確保し地域の研究者が活用出来る体制を整備した。</p>	<p>・施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設のスペース確保に努める。</p>
<p>【176】 ・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設を整備する。</p>	<p>【176】 ・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属図書館・総合情報処理センター・学生支援スペースとの合築構想を「メディア学生センター」(仮称)として取りまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【176】 ・「メディア学生センター」の増築及び改修について平成20年度概算要求を行った。 学内LANの更新について平成20年度概算要求を行った。</p>	<p>・「IT戦略」「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。</p>

<p>【177】 ・秋田大学改革基本構想を実現するため、所要のセンター等の施設を整備する。</p>	<p>【177】 ・「施設管理デ-タベ-システム」を活用して施設の有効利用を進め、各種センター等の施設の確保に努める。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・秋田大学改革基本構想を実現するため、以下のセンター等を整備した。)「教育推進総合センター」)「学生支援総合センター」)「評価センター」)「メディア学生センター」(仮称)構想を取りまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【177】 ・教育文化学部4号館の改修を行うと共に改修後の施設情報を「施設管理デ-タベ-システム」に入力した。また、改修に伴う施設の有効利用として共用スペース「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。</p>	<p>・施設の有効利用を進め、各種センター等の施設のスペース確保に努める。</p>
<p>【178】 ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。</p>	<p>【178】 ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・学生のアメニティ向上対応のため下記の工事等を行った。)課外活動施設新営工事)本道会館」の改修工事)手形小体育館の一部改修工事)「連絡室」の改修工事)老朽化の著しい木造部室4棟の解体撤去)「自動車部車庫」の設置)手形地区課外活動施設(音楽サ-クル等)の新築)本道会館食堂空調工事)本道地区の外灯取替工事)附属中学校渡り廊下改修工事 身障者対応のためバリアフリ-化の年次計画を作成した。 環境報告書作成のため、「専門部会」を設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【178】 ・平成19年度の事業計画に基づき下記の工事を実施した。 (学生のアメニティ向上対応))課外活動施設新築工事)合宿所改修工事)一般教育1、2号館空調設備改修工事)サ-クル棟改修工事)留学生会館内装他改修工事)医学部テニスコ-ト全天候舗装改修工事)教育文化学部貯水池整備工事)手形団地の舗装改修工事</p>	<p>・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。</p>

		<p>）附属幼稚園等困障改修工事 （身障者対応） ）附属図書館多目的トイレ改修とスロープ工事 本部管理棟多目的トイレ改修とスロープ工事</p>	
<p>【179】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・平成16年度に、総務担当理置の事務企画会議を設置して、施設マネジメンを全学的見地に立って統括的に行う。</p>	<p>【179】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・施設マネジメンの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメンを推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・総務企画会議を施設マネジメン企画会議に再編し以下の事項を実施した。 「施設マネジメンの基本理念・基本方針」を策定した。 「施設マネジメン企画会議」を設置した。 施設等の有効活用を具体的に推進するため、「秋田大学施設マネジメン推進専門部会」を設置した。 施設マネジメン企画会議において平成19年度以降の予防保全計画を策定した。 既存施設の有効活用を推進するため「施設管理データベースシステム」を構築した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【179】 ・施設マネジメン企画会議・同専門部会において「施設管理データベースシステム」のデータ分析に基づいて、施設マネジメン推進のため、「講義室利用管理システム」の導入を決定した。</p>	<p>・施設マネジメンの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメンを推進する。</p>
<p>【180】 ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設の環境改善を行う。</p>	<p>【180】 ・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・施設の環境改善を図るため以下の事項を実施した。 電気電子工学科棟外壁改修工事を実施した。 中央機械室ファンル・ム天井改修工事を実施した。 職員舎の耐震診断を実施した。 工学資源学部2号館、教育文化学部1, 3号館の耐震補強工事を実施した。 「秋田大学アスベスト対策会議」を設置してアスベスト除去工事を実施した。 学生寄宿舍（北光寮）の耐震性の検討と一部改修工事を実施した。 鉱業博物館の耐震診断実施と補強計画の検討を行った。 女子寄宿舍（本道寮）、附属中学校武道場、工学資源学部2号館（標本室等）のアスベスト除去工事を実施した。 工学資源学部4号館給水管更生工事を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【180】 ・耐震性が劣る「教育文化学部4号館」、「総合情報処理センター」及び「鉱業博物館」</p>	<p>・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。</p>

		<p>について耐震補強工事を実施した。 教育文化学部2号館耐震診断を実施した。 工学部3号館耐震改修設計業務を委託した。</p>	
<p>【181】 ・学内施設設備の利用状況の点検・評価等を継続的に実施し、講義室等の効率的な活用を推進し、教育研究共用スペースを確保する。</p>	<p>【181】 ・「施設管理デ-タベ-スシステム」を活用して、教育研究共用スペースの確保に努める。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・施設の有効活用の基礎資料とするため、「既存施設の利用状況調査」を実施した。「秋田大学施設マネジメント推進専門部会」を設置し、スペースの効率的な方策の可能性の検討や、稼働率30%以下の講義室・演習室について要因調査を実施した。演習室は低稼働率室の空き時間は学生の自習室として、活用することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【181】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理デ-タベ-スシステム」のデ-タ分析に基づいて、教育研究共用スペースの確保を推進するため、さらに「講義室利用管理システム」を導入することとなった。</p>	<p>・「施設管理デ-タベ-スシステム」を活用して、教育研究共用スペースの確保に努める。</p>
<p>【182】 ・平成18年度までに、施設の使用状況・稼働状況等を学内webで公開するシステム等の構築を行い、施設利用の利便性を向上させるとともに施設の狭隘解消に資する。</p>	<p>【182】 ・「施設管理デ-タベ-スシステム」を本格稼働して、デ-タの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・施設の有効活用を推進するため、「施設管理デ-タベ-スシステム」を構築することとした。 平成17年度はシステム導入及び基本事項入力作業を実施した。 平成18年度は学内説明会の実施及びユ-ザ-入力作業を実施し、システムを試行稼働した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【182】 ・施設マネジメント企画会議・同専門部会において、「施設管理デ-タベ-スシステム」のデ-タ分析に基づいて、施設の有効利用を推進するため、さらに「講義室利用管理システム」を導入し、デ-タの分析を行い施設の有効利用を推進することとした。</p>	<p>・「施設管理デ-タベ-スシステム」を稼働させ、デ-タの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。</p>
<p>【183】 ・施設の老朽状況、構造・機能性能を把握し、施設・設備の故障等による教育研究への影響を最小限にするため、予防的な措置を継続的に実施する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・学内主要施設の点検を実施し、予防保全計画(プリメンテナンス計画)を策定した。建物等点検調査票に基づき主要施設の点検を実施した。 予防保全計画に基づき緊急修繕費「施設等維持管理経費」(総額約1億8千万円)を17年度、18年度の2か年計画により措置し実施した。 引き続き平成19年度以降の予防保全計画</p>	<p>・予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。</p>

	<p>【183】 ・ 予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。</p>	<p>を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【183】 ・ 平成19年度の事業計画に基づき15件の工事等を実施した。 ・ 引き続き平成20年度の予防保全計画を策定した。</p>	
<p>【184】 ・ 学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証して、計画的に基幹整備(エネルギーシステム等)を推進する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 事務改善合理化委員会、施設関係部会において、施設の保守・点検維持管理業務について改善策を検討した。手形団地電話交換機設備改修工事を実施した。本部管理棟給水設備その他改修工事を実施した。主要団地について基幹設備の機器管理台帳を作成した。学内施設の保守・点検維持管理業務の効率化を図るため、「ボイラ-点検整備業務」、「地下貯油タンク等内部清掃・漏洩検査業務」の標準マニュアルを作成し、試行した。メンテナンスや基幹整備を推進するため電気設備・機械設備の機器管理台帳を作成した。</p>	<p>・ 学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。</p>
	<p>【184】 ・ 学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【184】 ・ 実施体制の見直しを検討した。受電室変圧器取替工事を実施した。電話交換機設備落雷対策工事を実施した。受電室高圧真空遮断器取替工事を実施した。</p>	

(4) 業務運営・財務内容等の状況
その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標 2 安全管理に関する目標
・教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。
・環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し、地域の環境安全・保全へ貢献する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【185】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置を踏まえた労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的な方策 ・平成16年度に、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を整備する。</p>	<p>【185】 2 安全管理に関する目標を達成するための措置を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的な方策 ・安全衛生委員会において、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回委員会を開催，その結果を踏まえた改善を行っている。（H16～18年度） 環境安全意識の啓発を図るため衛生管理及び労働安全に関する講演会を開催した。（H16～18年度） 環境化学物質等の安全管理のため有機溶剤と特定化学物質を使用している研究室等の作業環境測定を実施した。（16～18年度） 放射線障害の防止を徹底するため、「放射線安全管理委員会規程」を制定した。（H17年度） アスベストを使用した実験設備の有無を調査し廃棄等の処理を行った。またアスベストに関する業務従事者の調査を実施し業務従事者について産業医が個別面談を行い、希望者には胸部エックス線直接撮影を実施した。（H17年度） 放射線同位元素等施設管理担当教職員研修に1名参加させた。（H17年度） 衛生管理者講習会（主催：（財）秋田労働基準協会）に5名参加させた。（H17年度） AEDの普及を図るため講習会並びに講演会を開催した。（H18年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回委員会を開催，その結果を踏まえた改善を行っている。 環境安全意識の啓発を図るため衛生管理及び労働安全に関する講演会を開催した。 環境化学物質等の安全管理のため有機溶剤と特定化学物質を使用している研究室等の作業環境測定を実施した。 AEDの普及を図るため講習会を開催した。 			
<p>【186】 ・平成16年度に、環境安全・保</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>【186】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全センターが中心と 		

<p>・ 本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮し、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証取得を目指す。</p>		<p>・ 工学資源学部は、ISO14001の認証取得に向けて以下の活動を行った。 平成16年度に「ISO14001推進本部会議」を設置した。平成17年度は「秋田大学工学資源学部環境方針」を策定し、構成員の環境意識の向上を図り、平成18年度にISO14001の認証審査を受審し認証を取得した。</p>	<p>ては、エリアサイトの拡大及び構成員の拡大（学生）を視野に入れ、環境活動の向上を図る。</p>
	<p>【187】 ・ 平成18年度にISO14001認証を取得した部局を中心に、エリアサイトや構成員の拡大など運用の充実を図り、環境事業活動の更なる活性化を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【187】 ・ 環境マネジメントシステム（EMS）の継続的改善を行いながら、環境活動の活性化を図るため、以下の活動を行った。 外部専門家を招いての内部監査員養成講習会の実施 「省エネ・省資源」「化学物質」「廃棄物」「エコ事業・エコ教育」「関連法規」「内部監査」のワーキンググループの設置 学生を対象とした「排水に関する説明会」の実施 教職員及び学生を対象とした「排水講演会」の実施</p>	
<p>【188】 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・ 平成16年度に、総務担当理事の下に、災害や大規模事故等に対する学学生等に対する環境安全・保全部を継続的に進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 平成16年度に「国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程」を制定する。おける危機管理委員会、危機管理室を設置し、事前予防訓練、想定マニュアル等について企画立案、応急対応体制整備を進めた。危機管理マニュアルとして「地震及び火災発生など緊急時における対応について」や「施設設備安全管理マニュアル」を作成し、学内に周知を図ると共に附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。さらに、全学的に総合的な危機管理体制等を明確にするため「危機管理対応指針」を作成した。防災教育として自然災害に関する知識や防災技術等を修得させるため、全学部の1年生が防災3年生を対象に選択科目「自然災害」として、秋田市の防災訓練に職員を参加させ、県の情報収集を行うほか、学生のリーダー研修や職員を対象としてAEDを用いた救命救急講習会を実施した。</p>	<p>（平成20年度） ・ 平成19年度に作成した平成20年度の危機事象の他、平成20年度に作成を予定しているマニュアルを順次作成する。 学生等に対する防災教育等を行う。</p>
	<p>【188】 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・ 危機の内容に応じた各種対応マニュアルを継続的に作成する。 学生等に対する防災教育等を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【188】 ・ 危機管理指針に基づき、危機管理の対象となる主な事象毎に対応マニュアルを作成した。学生及び教職員を対象に、災害時の適切な対応について学ぶため、危機管理委員会及</p>	

		<p>び工学資源学部附属地域防災力研究センターと共催による「防災講演会」実施した。(H20.2)</p>	
<p>【189】 ・平成16年度に、学や職員が実施するのと、安全と防災の活用を目的として、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設設備の点検を実施マニュアルに基づき、施設設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>	<p>・施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>
	<p>【189】 ・施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【189】 ・平成18年度に、学や職員が実施するのと、安全と防災の活用を目的として、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>	
<p>【190】 ・平成16年度に、学や職員が実施するのと、安全と防災の活用を目的として、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、学や職員が実施するのと、安全と防災の活用を目的として、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>	<p>・幼児・児童・生徒の安全確保を図るため、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。また、施設設備の点検を実施するにあたって、図に示す通り、設備の点検を実施した。</p>
	<p>【190】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>	

<p>・ 幼児地域の制し訓練 ・ 児童保護者の強化 ・ 生徒及び関係者の強化 ・ 安全機関の強化 ・ 確保機関の強化 ・ のための防犯活動 ・ たの活用 ・ めの避難</p>	<p>・ 6月11月2月に非常通信システムを活 用し訓練とに保視ン員つ訓練は、 1審美でしては、入りか回し、各 1者実施しては、入りか回し、各 月侵入した。防犯力の行、火災計 2月を想定小全通力の行、火災計 非常時に非常マップのラアて内はと 通信四校おを地映開る。理震基 シ園て成校をを授職が関につ ス合はし舎職イ業が中する実 テ同、内員ン中中する実 ムのP各安室タは心と避難し を防T家全で一警と避難し 活犯A庭確監亦備な難し</p>
--	---

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 「秋田大学施設マネジメント企画会議」の設置

・施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年6月「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、その検討組織として「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設置した。同企画会議は、総務担当理事を議長とし各学部長等12名で構成されており、審議事項は施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づく具体的な方策、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動の機能を高めるために必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源・省エネルギーの推進を図ることとした。また、「秋田大学施設マネジメント推進専門部会」を設置し、同企画会議における具体的な事項を検討することとした。また、環境報告書の作成・公表のため、秋田大学施設マネジメント企画会議環境報告書作成専門部会を設置し、対応することとした。

2. 「秋田大学アスベスト対策会議」の設置

・アスベスト対策の推進を図るため、平成17年11月「秋田大学アスベスト対策会議」を設置し、アスベストの含有調査結果、根本的対策、現状と対応等について審議した。その結果、アスベスト露出箇所の除去工事を優先的に実施することとし、特に緊急性のある室は速やかに除去工事を実施した。残りの未実施箇所については、平成17年度補正予算により除去した。これにより本学のすべての吹き付けアスベストが撤去された。

3. 施設の有効活用のため学内施設利用状況調査の実施

・手形キャンパス、本道キャンパスの主要施設（附属病院、体育施設及び宿舎を除く）2,029室を対象に、室名、面積、学部学科講座区分、用途、使用者、利用人員、利用時間、蔵書、物品、廃棄処分可否、施設に対する意見など、1室あたり168項目について利用状況調査を実施した。調査結果を分析し、その結果を学内施設の有効活用に役立てることとした。

4. 施設管理データベースシステム導入

・施設の効率的活用を推進するため、平成17年度に施設の使用状況・稼働状況などを学内のホームページで公開する「施設管理データベースシステム」を導入し、基本事項入力作業を実施完了した。平成18年度にはユーザー入力のための学内説明会、ユーザー入力作業、システム試行稼働を実施し、平成19年度からシステム稼働の予定となった。

5. 予防保全計画策定、学内施設の維持管理経費の確保

・建物等点検調査票に基づき、工学資源学部2号館、教育文化学部1号館、医学部基礎校舎、附属幼稚園、共用施設など主要施設41棟の点検を実施した結果、緊急を要する修繕が必要であることが分かり、「建築物等の修繕計画」を策定した。また、計画的な施設維持管理を実施するため、安全確保のため緊急を要する「建築物等の修繕計画」を策定、必要な経費として平成17年度及び18年度の2力年で1億8千万円の施設予防保全経費を措置したほか、平成19年度以降の予防保全計画を策定し、平成19年度予算として9千万円を措置した。

6. 施設設備安全管理マニュアルの活用

・学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施し、実験時における事故防止等に役立てるため、「施設設備安全管理マニュアル活用に伴うチェックシート」を作成し、建築、電気設備、給排水衛生設備、ガス設備、空気調和設備等、47項目について各部局等での調査を実施した。これを基に今後の安全管理に活用し、各学部等に対応可能な項目とそれ以外の項目に区分し改善を図ることとした。

7. 環境報告書の作成及び公表

・「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）が施行され、本学は事業年度ごとに環境報告書の作成及び公表が必要となった。その具体的な推進を図るため、「秋田大学施設マネジメント企画会議環境報告書作成専門部会」を設置し、コンサルタント会社への業務委託、調査マニュアルの作成等を審議・検討した結果、平成18年9月に環境負荷（総エネルギー投入量、総物質投入量、水資源投入量、温室効果ガス等の大気への排出量、化学物質の排出量など）の状況や環境マネジメントの取組などを総合的に取りまとめた「秋田大学環境報告書2005年度版」を作成し、学内・外に公表した。

8. 省エネルギーの推進

・省エネルギーの推進を図るため、施設マネジメント企画会議において、「秋田大学エネルギー管理に関する要項」（18.9.21）を制定し、手形キャンパス、本道キャンパスに「省エネルギー推進委員会」を設置して、全学的なエネルギーの管理体制を構築したほか、学生・教職員の省エネルギーに関する意識の向上を図るため、省エネポスター「冬季の省エネ実践」を作成し学内に配布した。平成18年12月に経済産業省による「第1種エネルギー管理指定工場」となった本道キャンパスの現地調査（エネルギーの使用状況、省エネルギー活動状況、エネルギー管理標準の設定と遵守状況等）が実施され、結果は概ね良好であった。

【平成19事業年度】

1. 施設管理データベースシステム本稼働

・施設の有効利用を推進するため、平成17年に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づき、システムを本格稼働して、データの集計・分析を行った。また、講義室・演習室の稼働率について分析結果を施設マネジメント会議で報告したほか、新たに「講義室利用管理システム」を導入し、より具体的な調査を進めることとした。

2. 教育研究共用スペースの確保

・「教育文化4号館等改修その他工事」において、「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」に基づき、学内における施設の有効活用を図ることとし、教育研究共用スペースとして「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。

3. 予防保全計画

・「施設マネジメント企画会議」において承認のあった3年次計画（平成19～21年度）のうち、約9千万円の緊急を要する整備を実施したほか、継続的に事業

の実施を図るため、計画に基づき平成20年度分として約1億円の予防保全経費の確保について「施設マネジメント企画会議」で審議・決定した。

4. 省エネルギー対策の推進

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、すみやかに地球温暖化対策に関する計画の策定を図りその推進体制を整備するため、施設マネジメント企画会議において審議し「秋田大学エネルギー管理に関する要項」の改正を行い平成20年4月1日から実施する予定である。
- ・本学の教育・研究活動に伴う、環境負荷の状況や環境に関する活動の具体的な取り組みを「秋田大学環境報告書2006年度版」としてとりまとめ学内・外に公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

- ・施設の効率を推進するため、平成17年度に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づいて、平成18年度は学内説明会・ユザ入力作業・システム試行稼働を実施した。平成19年度はシステムを本格稼働して、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。
- ・学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施し、実験時における事故防止等に役立てるため、「施設設備安全管理マニュアル活用に伴うチェックシート」を作成し、ユザによる建築、電気設備、給排水衛生設備、ガス設備、空気調和設備等、47項目について調査した。調査結果を基に各学部等に対応可能な項目とそれ以外の項目に区分し改善を図ることとした。
- ・学内主要施設の点検を実施し、その点検結果に基づき平成17・18年度の「予防保全計画」を策定している。このために必要な経費として、施設予防保全経費を2か年で180百万円の経費を措置し実施した。さらに、施設マネジメント企画会議において平成19年度以降の予防保全計画を策定し、平成19年度予算として90百万円を確保した。
- ・省エネルギーの推進を図るため、施設マネジメント企画会議において、「秋田大学エネルギー管理に関する要項」(H18.9)を制定し、手形キャンパス、本道キャンパスに「省エネルギー推進委員会」を設置して、全学的なエネルギー管理体制を構築した。また、学生・教職員の省エネルギーに関する意識の向上を図るため、省エネポスタ「冬季の省エネ実践」を作成し、学内に配布した。平成18年12月に経済産業省による「第1種エネルギー管理指定工場」となった本道キャンパスの現地調査(エネルギーの使用状況、省エネルギー活動状況、エネルギー管理標準の設定と遵守状況等)が実施され、結果は概ね良好であった。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・平成17年度に作成したマニュアル「地震及び火災発生など緊急時における対応」について附属中学校の避難訓練を基に検証を行った。
- ・手形、本道、保戸野各キャンパスすべてをカバーできるよう附属学校教員も含めた各学部の代表者で構成する危機管理委員会、同委員会のもとで企画・立案を行う危機管理室、実際の危機に際し対応にあたる危機対策本部など、本学における

全学的・総合的な危機管理体制を明確にするための基本的枠組みを定めた「危機管理対応指針」(19.3)を策定した。

- ・未登録の核燃料物質・未届けの核原料物質発見に係る対応について、すべての未登録核燃料物質・未届け核原料物質を適切な管理区域へ移動し、又は施設管理の上、立入禁止措置を講じた。
- ・核燃料物質・核原料物質の安全管理のために、「放射線安全管理委員会」を中心とする全学安全管理体制を構築した。定期的な講習会の他、初任者に係る核燃料物質・核原料物質の持ち込み確認及び退職者に係るこれら物質の処理確認等を実施する。
- ・学術研究の信頼性と公正性を確保するため、「秋田大学研究倫理規程」(H18.11)を制定するとともに学内情報ネットワークに研究活動に関する不正行為の告発窓口を設置し研究倫理の透明性が図られるようにした。
- ・平成16年度から続けて発見された核原料物質、核燃料物質に対して、放射線安全管理委員会が中心となって、未登録の物質、原料を一掃、学内への持込・持ち出しの徹底的管理、教職員への定期的講習を繰り返すことにより、全学的な意識の高まり及び管理の強化が行われた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成17年度の業務実績評価において、「災害マニュアルとして「地震及び火災発生など緊急時における対応について」を作成し、学内への周知徹底を図っている。なお、事件・事故や薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、同様の取組が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。」とあったが、教育・研究または医療上必要な毒物及び危険物については、「国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程」(規則第166号 平成17年2月9日制定)に基づいて適切に管理・保管を行っているところであり、附属病院において災害が発生した場合には、「秋田大学医学部附属病院災害対策マニュアル」(19.1)に基づいて対応することとしている。さらに、平成18年度には化学物質による環境汚染等を防止するため、「秋田大学化学物質安全管理委員会」を設置したほか、全学的・総合的な危機管理体制等を明確にするための「危機管理対応指針」(H19.3)を策定した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・施設マネジメント企画会議で、施設整備費概算要求事業についての選定、予防保全計画、教育研究共用スペースの確保等について審議・決定した。
- ・施設の有効利用を推進するため、平成17年に導入した「施設管理データベースシステム」を年度計画に基づき、システムを本格稼働して、データの集計・分析を行った。また、講義室・演習室の稼働率について分析結果を施設マネジメント企画会議で報告したほか、新たに「講義室利用管理システム」を導入しより具体的な調査を進めることとした。
- ・「教育文化4号館等改修その他工事」において、「秋田大学における教育研究施設の有効活用に関する規程」に基づき、学内における施設の有効利用を図ることとし、教育研究共用スペースとして「しらかみ教育・研究拠点」を設置した。

- ・「施設マネジメント企画会議」において承認のあった3年次計画（平成19～21年度）のうち、約9千万円の緊急を要する整備を実施したほか、継続的に事業の実施を図るため、計画に基づき平成20年度分として約1億円の予防保全経費の確保について「施設マネジメント企画会議」で審議・決定した。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、すみやかに地球温暖化対策に関する計画の策定を図りその推進体制を整備するため、施設マネジメント企画会議において審議し「秋田大学エネルギー管理に関する要項」の改正を行い、平成20年4月1日から実施する予定である。
- ・キャンパス計画については、手形、保戸野、本道の各団地ごとに施設整備計画図を作成し、予算措置された新築・改修建物、新增築を予定の建物、機能改修・耐震改修を行う建物、機能改修のみ、及び耐震改修のみの建物等の区分で検討し施設整備費等を要求した。
- ・研究設備の老朽化に対しては、平成19年度に予算化した「教育研究設備充実費」によって全学で戦略的に行う体制を構築した。設備マスタープランを基にして、1000～4000万円の設備に対し学術研究企画会議が対応した。なお、1000万円以下の設備は部局が、4000万円以上の設備に対しては概算要求等により対応することとした。（【77】に記載）

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・平成18年度に策定した「危機管理指針」に基づき、危機管理の対象となる主な事象毎に対応マニュアル(危機管理対応マニュアル)を作成し危機管理への具体的取組を行った。
- ・災害時の適切な対応について学ぶため、危機管理委員会と工学資源学部附属地域防災力研究センターと共催により、学生及び教職員を対象に「防災講演会」を開催し防災教育を行った。
- ・平成19年度に、環境安全センターが中心となって、排水処理、化学物質の廃棄・管理を統括する化学物質安全管理対策委員会を設置した。委員長は環境安全センター長が務め、各部局の教員並びに施設部、財務部、学術研究課の事務職員、保健管理センターが参加している。これにより化学物質に対する全学的管理体制が構築された。（【186】に記載）

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程」(H17年2月)が制定されている一方で、平成18年度には複数部局から「未登録核燃料物質」が発見され問題となっている。この問題については適切な対応がとられているものの、今後、法人として予防的措置を含めた危機管理体制を一層強化していくことが期待される。」との評価結果を受け、危機管理の対象となる事象毎の対応マニュアル(危機管理対応マニュアル)を作成したほか、学生及び教職員を対象とした防災講演会を実施するなど、引き続き危機管理体制の充実に努めている。また、「未登録核燃料物質」等については全学一斉の点検を実施し、他には発見されなかった。さらに全教職員を対象に核燃料物質・核原料物質等に関する講習会を開催し周知・徹底を図るなど、管理体制の一層の強化に努めた。